

すべての介護職員の 賃金大幅引き上げを!

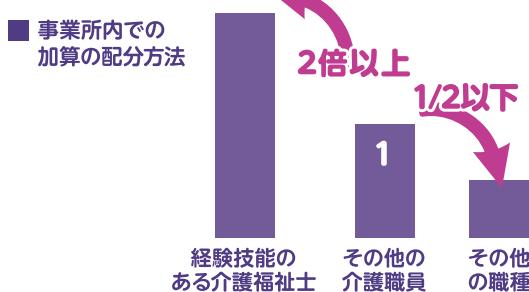


今年の10月から新しい処遇改善加算が始まります。「月8万円の処遇改善」はごく一部の職員だけとなっています。

問題多い新たな処遇改善加算 職場に分断持ちこむな!

新しい処遇改善加算は、介護職全体でならすと一人平均9,000円程度にしかなりません。そのため政府は経験・能力・職種に応じて処遇改善の度合いに2倍以上の格差をつけることを求めており、介護の現場に分断を持ち込む危険が大きいものです。

私たちは介護事業で働くすべての労働者を対象とし、少なくとも月額平均8万円の賃金改善ができる財源確保を求めます。



利用者・国民に負担を押し付けるな 消費増税とんでもない!

政府は、財源を消費税に求めていますが、必要な2000億円のうち国の負担はわずか500億円であり、保険料から1000億円を40歳以上の国民に負担させ、さらに加算という形で利用料も引き上げます。消費税増税を前提とせず、直ちに改善すべきです。また利用者・国民や自治体に負担を押し付けるのではなく、政府の責任で財源を確保するべきです。

新たな処遇改善加算の財源構成



※今回の加算は、事業所のサービス種別に応じて一定の比率で介護報酬に上乗せされるため職員にわかりにくいことや、定期昇給への繰り入れも認めているなど、従来の加算の問題点もそのまま残しています。また処遇改善加算取得と賃金改善の実施計画は全職員に周知しなければなりません。

ますます

これでは「保険あって介護なし」

安倍政権の狙うさらなる
介護保険の改悪プラン

安倍政権は次期介護報酬改訂(2021年)に向けて、ケアプラン有料化や、要介護1・2の生活援助を介護保険サービスからはずして市町村の行う総合事業に移すこと、さらなる保険料や利用料の負担引き上げを狙っています。しかし、総合事業では、「採算が合わない」と大手企業の撤退が相次ぎ、ボランティアも集まらないなど、すでにサービス提供に支障が出ています。保険料は上がるのにサービスはなくなる、受けるにはお金がかかるでは、なんのための保険か。高齢者のくらしの支えにはなりません。

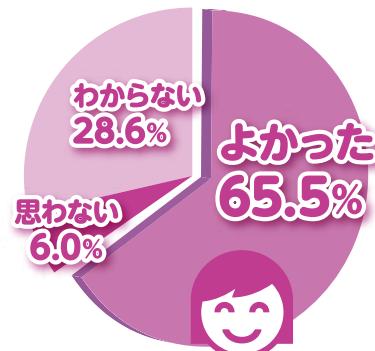
- 要介護1、2を保険給付から外し「総合事業」へ
- ケアプランの有料化
- 老人ホームや介護医療院などの多床室「室料」の徴収拡大
- 要介護3以上の自己負担の引き上げ
- 負担増となる「現役並み所得者」(利用料3割負担)の要件の引き下げ、対象拡大
- 医療・介護保険料を、貯蓄など「保有資産」に応じて値上げ

＼介護労働者約6000人分のアンケート／

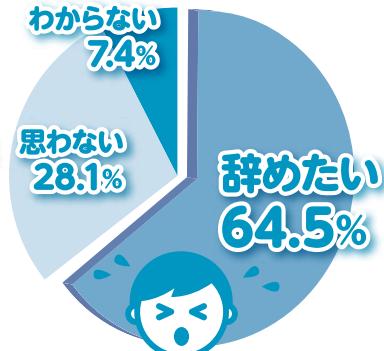
介護のやりがい奪わないで

全労連・介護ヘルパーネットは2018年の11月から2019年1月にかけて介護労働実態調査を実施し、38都道府県、5817人から回答を得ました。施設や居宅介護支援事業所で働く介護労働者の3人に2人が「やりがいがある」、「やっていてよかった」と回答していますが、同じ割合で「やめたいと思ったことがある」人がいました。働き続けられる賃金・労働条件のためには、国の負担による介護報酬引き上げと人員配置基準の引き上げが必要です。

■介護の仕事をやってよかった



■仕事を辞めたいと思うか



※施設・居宅介護支援事業所で働く3920人の労働者、「辞めたい」は「ときどき」53.7%と「いつも」10.8%の合計



私たちの要求

介護に笑顔と希望を



月平均10万円、時給1,100円の大額賃上げを

訪問介護では月額約10万円、時給1,100円の賃金改善要求が寄せられました。全産業平均(30万6,200円)より8万円も安い介護職の月額賃金(22万6,300円)の改善要求は切実です。

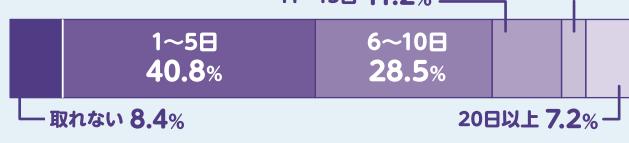
■介護職員の給料



年次有給休暇の取得できる人員配置を

2019年4月から5日間の年次有給休暇取得義務化が始まります。回答者のほぼ半数が5日以下しか取得できていません。年休の取れる配置基準が必要です。

■年休の取得状況



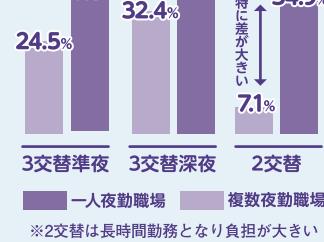
※平均付与日数26.3日



一人夜勤をなくしてほしい

「夜勤が負担」の回答が8割。負担に思う内容は、「長時間労働」42.1%、「利用者の急変」38.0%、「職員体制が少ない」と「夜勤手当が安い」が29.1%です。一人夜勤職場で仮眠・休憩が「30分以下」の回答が、高くなっています。一人夜勤、長時間夜勤をなくす人員増が必要です。

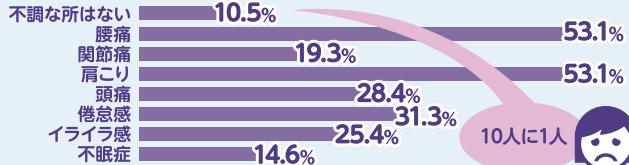
■仮眠・休憩が「30分程度」以下の割合
一人だと休憩できない



腰痛など労働災害のない職場を

腰痛、肩こりが5割を超え、不調がない人はたったの1割。介護機器の導入や、人員を増やしてゆとりある職場環境が必要です。

■現在の体調について当てはまる症状があるものすべて



署名にご協力ください。

介護制度の改善、介護労働者の待遇改善や社会保障の充実を求める署名を行っています。右記のQRコードから署名ページにアクセスできます。ぜひ署名にご協力ください。



全労連 介護・ヘルパーネット

〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
TEL : 03-5842-5611

一人でも入れる労働組合があります。フリーダイヤル

労働相談ホットライン

[相談無料・秘密厳守]

ミナハゼンロウレン

0120-378-060

(あなたの地域の労働センターにつながります。月～金 10:00～17:00)